

平成27年度

放 課 後 児 童 ク ラ ブ

申し込み
受付開始

放課後児童クラブは、保護者の就労などの事情により、放課後などに小学1～3年生の児童を預かる事業です。平成27年度の利用申込みを次のとおり受け付けます。
問い合わせ 子ども子育て課 田村 ☎230071

利用対象	保護者が共働きや疾病、家族の介護などの事情により子どもの面倒が見られない家庭で、市内の小学校に在籍する新1年生から新3年生までの児童
開設日時	▶平日(月～金曜日)……………下校時～午後6時 ▶土曜日……………午前7時30分～午後6時 ▶春・夏・冬休みや振替休日……………午前7時30分～午後6時 *土曜日は、相良地域(相良児童館)、榛原地域(静波放課後児童クラブ)それぞれで1カ所の合同開設となります。
申込方法	子ども子育て課(さざんか内)、相良窓口課、各児童クラブにある申込書に必要事項を記入し、就労証明書を添えて、子ども子育て課または相良窓口課へ提出してください。 *募集要項、申込書、就労証明書は、10月27日(月)から配布します。
利用料	▶月額7,000円(土曜日や8月の利用の場合は、それぞれ1,000円追加となります) ▶夏休みのみ利用の場合は8,000円 ▶春休み、冬休みのみ利用の場合は、それぞれ3,500円 *平成26年度の市民税非課税世帯は、上記の半額となります。
申込期間	11月4日(火)～11月14日(土、日を除く) 午前8時15分～午後5時(水曜日のみ午後7時まで)
備 考	▶新規利用者は、申し込み受け付け後、12月に面接を行います。 ▶申込者が定員を超えた場合は、待機での登録になることがあります。 ▶全ての児童クラブについて、平日の利用申込者が15人に満たないときは、開設できない場合があります。開設できない児童クラブの利用申込者には、11月中旬に連絡します。

市内の放課後児童クラブ一覧

名 称	開設場所	対象の学校	定員
静波放課後児童クラブ	旧静波保育園	川崎小	45人
細江第1放課後児童クラブ	細江小学校内	細江小	25人
細江第2放課後児童クラブ	細江コミュニティセンター	細江小	35人
勝間田・坂部放課後児童クラブ	農村の家(勝間田小学校内)	勝間田小、坂部小	25人
相良放課後児童クラブ	相良小学校内	相良小、片浜小	60人
地頭方放課後児童クラブ	地頭方小学校内	地頭方小	30人
萩間・菅山放課後児童クラブ	萩間小学校内	萩間小、菅山小	30人
牧之原放課後児童クラブ	仁王辻公民館	牧之原小	25人
榛原土曜日児童クラブ	旧静波保育園	榛原地域の小学校	20人
相良土曜日児童クラブ	相良児童館	相良地域の小学校	20人

*申し込み状況に応じて、開設クラブや対象となる学校が変更する可能性があります。

10月から
新たな定期接種が
始まりました

予防接種は、多くの人が受けることで個人の感染や重症化、集団感染を予防する効果があります。10月から水痘(水ぼうそう)と肺炎球菌ワクチンが、「定期接種」に加わりました。定期接種を忘れずに受け、感染予防に努めましょう。

問い合わせ 健康推進課 山口 ☎(23) 0027

定期接種とは、国が接種をすすめるワクチンで、受ける人の経済的負担が軽減されます。予防接種法に基づき、市が事前に種類や対象者、期間、費用などを周知し、実施します。

対象年齢を超えた場合や予約を持参しない場合などは、定期接種ではなく任意接種となってしまうので注意してください。

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルスの感染によって引き起

表1 26年度水痘予防接種の詳細

対象	1歳から3歳未満	3歳から5歳未満
回数	2回	1回
方法	医療機関にて個別接種	
費用	無料(自己負担なし)	
備考	過去に水痘の予防接種(任意)を受けた人、すでに水痘にかかったことがある人は、健康推進課までお知らせください。	

る感染力が強い病気で、乳幼児を中心に毎年100万人程度が感染します。

表2 26年度肺炎球菌予防接種とインフルエンザ予防接種の詳細

種類	高齢者肺炎球菌	インフルエンザ
対象	①平成27年3月31日に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の人 ②60～64歳の人で心臓、腎臓もしくは呼吸器機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人	①65歳以上の人 ②60～64歳の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人
期間	平成26年10月1日～27年3月31日まで	平成26年10月1日～27年1月31日まで
方法	医療機関にて個別接種	
費用	3,000円(自己負担)	1,500円(自己負担)

9歳以下での発症が90%以上を占めているといわれ、空気や接触などにより感染し、発疹や発熱の症状が起きます。最後はかさぶたになり治るとされていますが、症状が重症化すると死亡する危険性があります。

10月から定期接種の対象となる子どもには、9月中旬に通知を送付しました。接種期

表3 27年度以降の肺炎球菌予防接種の対象者

27年度		
64歳(昭和25年4月2日～26年4月1日)		
69歳(昭和20年4月2日～21年4月1日)		
74歳(昭和15年4月2日～16年4月1日)		
79歳(昭和10年4月2日～11年4月1日)		
84歳(昭和5年4月2日～6年4月1日)		
89歳(大正14年4月2日～1年4月1日)		
94歳(大正9年4月2日～10年4月1日)		
99歳(大正4年4月2日～5年4月1日)		
28年度	29年度	30年度
63歳	62歳	61歳
68歳	67歳	66歳
73歳	72歳	71歳
78歳	77歳	76歳
83歳	82歳	81歳
88歳	87歳	86歳
93歳	92歳	91歳
98歳	97歳	96歳

*年齢は平成27年3月31日に迎える年齢

肺炎球菌

肺炎は、がんと心疾患に次ぐ日本人の死亡原因の第3位で、特に75歳以上の致死率が急激に増加しています。年間を通じて発症する肺炎は、風邪やインフルエンザ、喫煙習慣、口腔内の不衛生、免疫力の低下などにより、のどや気管支の防御力が弱まることで、さらにかかりやすくなります。

肺炎の症状は、高熱やせき、間が短い人もいますので、必ず確認をお願いします。

本年度の定期接種の対象や回数、方法などの詳細は表1の通りです。

たん、息苦しさが続きます。特に高齢者は、この症状に気づきにくく、重症化してしまふことが多いです。このため、予防接種や手洗い、うがい、マスクなどによる予防がとても肝心です。

市では、10月から表2の通り高齢者肺炎球菌の予防接種を開始しています。

肺炎球菌ワクチンは、生涯一度の接種とされています。予防接種後、免疫ができるまでに1カ月程度かかるため、早めの接種をおすすめします。また、併せてインフルエンザの予防接種も行くと、肺炎の予防効果が高まります。来年度以降の対象者は、表3の通りです。